### 豊かで美しい自然、 人と人のふれあいを 大切にするまちをめざして





第14回協議会ですべての協議終了!

9月1日に せたな町が 入誕生します!

第1	3回合	併協	議会開催	•••	2
----	-----	----	------	-----	---

第14回合併協議会開催 … 5	第	141	司合	并協	議会	開催	•••	5
-----------------	---	-----	----	----	----	----	-----	---

### 住所表示のお知らせ …6

### 町章募集結果報告 ……7

**檜山北部三町を訪ねて** 第10回 **大成町・・・・・・・8** 

編集・発行 檜山北部3町合併協議会事務局

〒049-4592 北海道瀬棚郡北檜山町字徳島63番地の 1 (北檜山町役場内)
TEL 01378-4-5111 FAX 01378-4-4657 E-mail gappei4@kitahiyama.hiyama.or.jp



### 報 告 事 項

# ◎合併協議会委員の変更

より、 されました。 会長から協議会委員の委嘱状が交付 氏が地域政策部長として着任され、 本年四月一 小田千秋氏に代わり佐藤憲次 日付の道の人事異動に

# ◎三町の廃置分合及び郡の区域の決定

いては、 なりました。 合意のもとに解決をしていくことに とについて報告がなされました。 ついて総務大臣の告示が行われたこ 町の廃置分合及び郡の区域の決定に 檜山北部広域連合の解散協議につ 本年四月二十八日付をもって、 早急に話し合いを持って、

## ■主な意見・質問

質問

ですか? 会において解散、 連合の事例については三町合併協議 内容と違うと感じました。 の方針が決定されているのではない 先般の新聞報道で甚だ議決の そして新町単独で 特に広域

回答— 一年二ヵ月、 えは全くありません。 ますが、協定書についての変更の考 乱れているような受けとめ方をされ により、この時点で三町の足並みが て協議をし、 る町民の方もおいでになろうと思い ということはありません。 その決定について方針を変える 決定をしたわけですの 十三回にわたっ 新聞報道

### ○総務省告示第五百二十二号 町の廃置分合

効力を生ずるものとする。 知事から届出があったので、 区域をもってせたな町を設置する旨、北海道 瀬棚郡瀬棚町及び同郡北檜山町を廃し、 第七条第一項の規定により、久遠郡大成町 定に基づき、告示する。 右の処分は、平成十七年九月 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号 同条第七項の規 日からその その

平成十七年四月二十八日 総務大臣 麻生 太郎

> ○総務省告示第五百二十三号 郡の区域決定

の規定に基づき、告示する。海道知事から届出があったので、 町の属すべき郡の区域を久遠郡とする旨、 同法第二百五十九条第三項の規定により、 区域をもってせたな町を設置することに伴い、 第七条第一項の規定により、久遠郡大成町 瀬棚郡瀬棚町及び同郡北檜山町を廃し、その 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号) 同条第四 項北同

効力を生ずるものとする。 平成十七年四月二十八日 右の処分は、平成十七年九月 総務大臣 麻生 日 からその 太郎

回答一広域連合の解散については、 解散になります。 町が一町だけ残って基本的には自然 程で三町が脱退するとなると、今金 棚・北檜山)の法人格が八月三十 決の方法を見出せないか検討中です。 日をもって消滅するわけで、その過 協定書の中身を変えないで円満な解 構成する四町の内、三町(大成・瀬

回答―介護審査会の問題は、四町が ですが、自然解散になりますと、 に持っていくというのが一番理想的 え、各町とも議会が議決できる状態 足並みをそろえてきちんと協議を調 満な解散に向けて努力していきます。 えることにもなりかねないため、 な負担が発生し、住民に不利益を与 しかし、実態がなくてもいろいろ 円

護審査会の機械・ ター・リースの介 財産(コンピュー ません。 も新町も活用でき は データ・ソフト等) すべて今金町

さんの課題を、ど ように解決して このようにたく

在持っている連合の

いくことが必要だと考えます。 も譲り合う中で、円満な解散をして いくかは、 やはり四町が多少なりと

することはできません。 う議決をしたところで、 りますが、 に申請をして許可をもらう手順にな の解散議決が必要で、その後知事 解散の手続をするためには、 三町だけが脱退するとい 知事に申請 構成

質問 残っています。 題では、共同設置・単独設置のどち また、 政としてあってはならないことです。 いる介護保険事務は住民福祉に密着 は大変残念です。広域連合で行って らの方法を選択するかという課題も 保険事務が停滞するということは行 した事務であり、この観点から介護 介護認定審査会のあり方の問 解散の協議が進展しないこと

法を考えていたのですか。 どういう形で広域連合を離脱する方 四町がきちんと協議をして解散をす ことになります。ですから、やはり す。そういうことを含めて、今まで 出る方法はないということになりま るという道以外には、知事の許可の く存在感のない法人が残ってしまう 自然消滅ということになると、全

旨

ろまで来ています。ですから、何と 回答―今金町の主張は、「連合の解散 については認めるが、審査会だけで して、 か協定書を変えないでやる方法論と てもこれに賛同できる」というとこ も残してくれれば今金町の議会とし つの考え方として受けとめたいと 介護認定審査会の共同設置も



# ◎せたな町特別職等の報酬額等の答申

思っています。

果、 氏から三町長に対し、五月十日付で 諮問を受けたせたな町特別職等の報 別職報酬等審議会会長、佐久間治男 の報告がありました。 額等について、慎重に審議した結 六月九日付で檜山北部三町合併特 次のような答申書が送付された

,000円	農業委員会会 長	年額	300,000円	
,000円	<b>"</b> 委 員	年額	250,000円	
,000円	選挙管理委員会委員長	年額	206,000円	
,000円	<b>"</b> 委 員	年額	173,000円	
,000円	固定資産評価審査委員会委員長	日額	8,800円	
,000円	<b>"</b> 委	日額	7,700円	
,000円	町長職務執行者	月額	750,000円	
,000 円 ,000 円	合併特例区の長の職務を行なう 者(合併特例区暫定区長)	月額	530,000円	
,000円	合併特例区区長	月額	530,000円	
,000円	合併特例区協議会会長	日額	8,800円	
	変員	日額	7,700円	

審議に当たっては、北部三町と檜山・渡島管内や道内類似団体との特別職等の報酬額等の状況、財政状況の合併が行われた背景として、地方交付税の削減等で財政状況が一層厳しくなっていくということなどの現ま面を町民の目線でとらえた場合などを踏まえて、さまざまな角度から意見を述べ合い、協議を行ってきました。

こうした中で、特別職及び議会議の報酬等については、基本的に三町における平成十七年四月一日現在の平均報酬月額等をベースにして、それぞれ職務の責任の度合いなどを加味し、さらに今般の財政情勢や町は感情も考慮に入れながら結論を出したものです。

### 一審議の主な意見

①せたな町の人口規模は、一万一千 ()せたな町の人口規模は、一万一千 ()せたないでは、1000円

②議会議員の報酬額については、今回在任特例で在職する三十九人の国在任特例で在職する三十九人の目後の時点で協議するようにして大の報酬額を検討し、議員定数二十二人の目後の時点で協議するようにして、今

また、農業委員会委員の報酬額 ととなることから、他の行政委員 ととなることから、他の行政委員 ととなることから、他の行政委員 ととなることから、他の行政委員

③特別職及び議会議員に支給されている期末手当役職加算については、いる期末手当役職加算については、行政委員会委員の報酬については、非常勤の特別職として主に年額に非常勤の特別職として主に年額にまり支給してきており、各執行機より支給してきており、各執行機より支給してきており、各執行機より支給してきており、各執行機より支給してきており、各執行機より支給してきており、各執行機より支給してきており、各執行機としてきておいのではないか。で考えた場合、北檜山をベースにし考えた場合、北檜山をベースにし考えた場合、北檜山をベースにしてきており、各執行機は、職務の責任度合いなどを考慮すべきである。

# **◎平成十六年度檜山北部三町合併協**

**事務局より次のような報告があり** 

合併協議会の開催 (十二回)

小委員会の開催

新町名候補選定小委員会(五回)

議会議員定数・任期検討小委員会(三回)新町建設計画策定小委員会(五回)

- 幹事会の開催 (十九回)
- 専門部会の開催

行財政・保健福祉・産業建設・教育

- 三町の行政視察の実施
- 協議会だより発行(九回)
- 整備作業電算システム統合及びネットワーク
- 版町民説明会の開催
- 合併協定書調印式の実施
- ・三町の廃置分合について道知事へ申

## 認定事項

# ◎平成十六年度檜山北部三町合併協

歳入総額三、四六四万三、四七七

円、歳出総額三、三○四万四、五八 八、八八八円となり、翌年度に繰り 八、八八八円となり、翌年度に繰り 認定されました。

## 議案事項

# **◎平成十七年度檜山北部三町合併協**

をで、歳出では報酬と旅費とにかかるです。異義なく原案のとおり承認 のです。異義なく原案のとおり承認 のです。異義なく原案のとおり承認 がです。異義なく原案のとおり承認 がです。異義なく原案のとおり承認

## ■主な意見・質問

質問―新町ガイドブック作成という質問―新町ガイドブック作成という内容でことで八月中には配るという内容でこの補正でおさまるか心配ですが。回答―企画から印刷までだと足りませんが、原稿は当方がつくり、印刷だけお願いする予定です。

### 第14回合併協議会開催



確認をし合ったことの報告がなされ、 町と新町との共同による認定審査会を設置することについて 定審査会のあり方についての協議が行われました。結果、 七月六日、三町長会議が開催され、せたな町における介護認 十四回檜山北部合併協議会が、 に北檜山町健康センターで開催されました。 平成十七年七月十一日 本協議会で承認されま · 今 金

### 事 項

## ◎新町における介護認定審査会の協 議結果

のような報告がありました。 第十四回合併協議会におい て、 次

共同設置についての協議報告 せたな町・今金町介護認定審

①平成十七年九月一日から、 町・今金町の二町で構成する地方 自治法に基づく共同の介護認定審 せたな

### 主な内容

査会を設置する。

(機関の共同設置)

・認定審査委員は、 金町から推薦し 委嘱する。 せたな町、 代表町長が

せたな町からの審査対象者は、 事務局は、今金町が行う・運営 費は両町で負担する。 継続申請の者、 新規で判定困

②共同設置による認定審査会の運営 制度改正(新予防給付審查·障 害者判定審査)による者。

難なケースの者。

で協議を行っていく。 方法については、

両町事務担当者

果報告として皆様のご賛同をいただ

併に向かって、この報告を最終の結

得ない流れなのかもしれません。

も共同設置というような形もやむを なった今、大きく期待ができなくて

けたらと思います。

一審議の主な意見

•••••••••••

①合併まであと五十日そこそこに

#### 大成町・瀬棚町・北檜山町の三町長会議での決定事項

(7月6日開催)

平成17年9月1日からせたな町に、合併協定のとおり条例に 基づく「せたな町介護認定審査会」を設置する。(旧3町の住民 に対する新規の者など迅速な審査体制と公平性の確保を図る) 主な内容

- ・ 認定審査委員は5名の1合議体。
- 審査対象者は、新規の者、区分変更など急を要する者、継続 で比較的容易に判定できる者。

### 介護認定審査会共同設置イメージ図

(仮称) せたな町・今金町介護認定審査会 (機関の共同設置) ・審査委員は、せたな町、今金町から推薦し、代表 町長が委嘱 ・事務局は今金町 -次判定 運営費は両町負担 二次判定 認定通知 共同審査会での審査案件 ・継続申請の者 ・新規で判定困難なケース ·制度改正(新予防給付審查) · 2~3 合議体 (15 名)

せたな町介護認定審査会 (条例に基づく)

- 一次判定
- ・二次判定
- ・認定通知
- ・審査委員は5名の1合議体
- ・新規の者
- ・区分変更など急を要する者
- ・継続で比較的容易に判定できる者
- ・共同設置の審査会の開催が第2・第4なので、 新町は第3開催(予定)

(急を要する方の対応が可能)

③この二つの設置方法につい 触するものではないので、法的には問題ないと思いま ざるを得ないと思います。 ては、 介護保険法等に抵

議で合意を得たということは尊重したいと思います。 ②介護認定審査会の共同設置について、四町の町長会 かし二重構造にして、 事務の煩雑化・経費の負担

割合の増加等、

不本意な点もありますが、

協定内容に

の決断であったと思い、この報告案については賛成せ 抵触しないこともあり、三町の町長方にとっては苦渋

### お知らせ

平成 17 年 9 月 1 日に大成町・瀬棚町・北檜山町が合併して「せたな町」に なることにより、住所表示が次のように変わります。

- ・大成町=せたな町大成区、瀬棚町=せたな町瀬棚区、北檜山町=せたな町北檜山区になります。
- ・字名の「字」及び「の」はなくなります。
- 例 大成町字太田〇〇番地の〇 瀬棚町字三本杉〇〇番地の〇
- → せたな町大成区太田○○番地○
- → せたな町瀬棚区三本杉○○番地○
- 北檜山町字北檜山○○番地の○
- → せたな町北檜山区北檜山○○番地○

### 世起故町町草募集日

たくさんのご応募ありがとうございました。

平成17年5月1日~6月15日まで募集したせたな町の町章には、 全国の279名の方から計576点のご応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。

今後は、せたな町において町章を決定することになります。

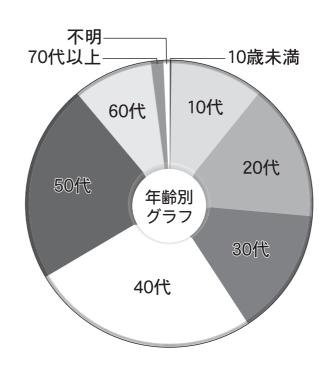
#### 応募者内訳

#### ■年齢別の応募者数

年 齢	作品数	人数	作品構成比
10 歳未満	1	1	0.2%
10代	61	45	10.6%
20代	90	45	15.6%
30代	83	40	14.4%
40代	148	67	25.7%
50代	129	58	22.4%
60代	52	17	9.0%
70 代以上	8	4	1.4%
不 明	4	2	0.7%
合 計	576	279	100.0%

#### ■職業別の応募者数

区分	作品数	作品構成比
デザイン関係	77	27.6%
小・中学生	3	1.1%
高校生	28	10.0%
大学生	3	1.1%
専門学校	17	6.1%
自営業	32	11.5%
公務員	7	2.5%
教員	4	1.4%
会社員	42	15.1%
事務員	2	0.7%
主婦	13	4.7%
農林・漁業	4	1.4%
パート・フリー	10	3.6%
建築関係	3	1.1%
看護・介護	0	0.0%
無職	14	5.0%
その他	8	2.9%
不明	12	4.3%
合計	279	100.0%



#### ■道内別の応募者数

市町名	作品数	人数	作品構成比
札幌市	31	19	22.0%
北広島市	1	1	0.7%
恵庭市	1	1	0.7%
石 狩 市	1	1	0.7%
小 樽 市	3	2	2.1%
帯広市	3	1	2.1%
函館市	5	3	3.5%
上磯町	1	1	0.7%
江 差 町	14	2	9.9%
様 似 町	1	1	0.7%
大 成 町	40	26	28.4%
瀬 棚 町	9	7	6.4%
北檜山町	31	19	22.0%
合 計	141	84	100.0%

### 檜山北部3町を訪ねて 大成町

### 夏を満喫!大成町で

### 平浜海水浴場

青い空を吸い込んだような輝きを 放つ大成町の海は、夏を満喫できる 絶好のスポット。平浜海水浴場は、 貝取澗渓谷のキャンプ場に近いこと もあり、家族や友達同士で海水浴・ 海浜散策等を楽しむ人々でにぎわっ ています。

北海道最西端の町ならではの美しい夕陽は、きっとあなたの思い出の 1ページに大切に保存されることで しょう。





#### 貝取澗渓谷キャンプ場

天然自生の五葉松が峰に点在し、貝取 澗川に沿って咲く野の花が四季のうつろ いを感じさせます。「レクリエーションの 森」とイワナやヤマベを放流する川に囲 まれたキャンプ場です。整備された遊歩 道やテニスコートなど、レクリエーショ ン施設も完備しています。周辺には温泉 が楽しめる国民宿舎あわび山荘やログハ ウス調の水洗トイレもあり、快適なアウ トドアライフを楽しめます。





### 合併協議会だよりをごらんいただき、ありがとうございました。

昨年4月に創刊号を発行して以来、町民の皆様に協議会で話し合われた内容や結果についてお知らせ版として情報をお届けしてまいりましたが、今月の第11号をもって最終号とさせていただきます。 また、合併協議会事務局も8月31日で廃止となりますのでご承知ください。

### 檜山北部3町合併協議会事務局

http://www.dsunit.net/hiyamahokubu3gappei/index.html

〒 049-4592 北海道瀬棚郡北檜山町字徳島 63 番地の 1 (北檜山町役場内) TEL 01378-4-5111 FAX 01378-4-4657 E-mail gappei4@kitahiyama.hiyama.or.jp